



# おおあらい

Vol.403



客船「にっぽん丸」大洗港へ入港（関連記事P16）



**来るべき水素エネルギーの展望** ..... P.2・3

**Index**

- 観光立町を目指すまちづくり ..... P.4・5
- 大洗海の大学カリキュラム ..... P.6
- くらしの情報 ..... P.7～11
- まちのできごと ..... P.12・13
- みんなのひろば ..... P.14・15



# 大洗町水素利用検討会

## 来るべき水素エネルギー社会の展望

### はじめに

化石燃料（石油、天然ガス等）からの温室効果ガス（二酸化炭素、メタン等）の排出量の増加は地球温暖化の問題をもたらしています。温室効果ガスの排出量の削減に有効な技術的選択肢として、「水素」のエネルギー利用があります。水素は燃やしても水になるだけなので、究極のクリーンエネルギー源とも呼ばれます。水素のエネルギー利用は2010年代には普及期を迎えると期待され、大学、国等の公的研究開発機関による基礎研究だけでなく、民間企業による産業技術開発が進んでいます。また、日本だけでなく、米国や欧州でも水素エネルギー社会への期待が高まっています。

### 水素への期待

大洗町は自主自立の道歩んで行くために、産学官連携による既存産業の振興・新産

業の創出・人材育成に全力で取り組んでおり、水素のエネルギー利用によるまちづくりの可能性に期待しています。

大洗町に立地する日本原子力研究所大洗研究所と核燃料サイクル開発機構大洗工学センターは、原子力の多目的利用の一環として水素製造に関する研究開発を行っています。原子力を熱源に使用した水の熱化学分解による水素製造は、二酸化炭素の排出がなく、副生ガスとして酸素が得られるのが特徴です。

平成18年4月に茨城県が44市町村に再編されると、大洗町は可住地面積が最小の自治体になります。可住地面積に対する人口密度は県内11位になります。大洗町は人口密度集地区が港湾に近接する特徴的な居住者分布を示し、原子力による水素の製造・流通・利用を含む分散型エネルギー供給システム概念の好適地と言えます。また、大洗町は漁業や農業も盛んであり、燃料電池システムによる熱電併給や水の熱化学分解による副生

酸素ガスの利用（栽培漁業、漁船、温室栽培等）に対する地域ポテンシャルがあります。

### 大洗町水素利用検討会の設置

水素エネルギー社会への移行は、エネルギー流通形態の変化に留まらず、副生ガス、冷熱等の有効利用によっていろいろな産業技術の変革をもたう可能性が大きいことが知られています。産学官の連携だけでは技術面に注目が偏

る可能性があり、大洗町の特色を活かした水素エネルギーの活用方策を生み出すには一般町民の参加を得ることが有効です。そこで、産学官と一般町民の連携による大洗町水素利用検討会を平成16年12月に設置しました。検討会は、水素のエネルギー利用の現状に対する理解を深め、大洗町における水素の産業利用の可能性等に関する



意見交換を行い、将来の水素エネルギー社会を展望するとともに、得られた展望を大洗町のまちづくり施策に活用していくことを目的とします。検討会リーダーは、社団法人日本原子力産業会議原子力システム研究懇話会の堀雅夫氏（原子力水素研究会代表）に依頼しました。第1回検討会ではリーダーから講演があり、水素エネルギーの特徴と利用方法、水素エネルギー社会の将来像、日本・米国・欧州における取り組み（シナリ

## 大洗町水素利用検討会の構成員(順不同)

	所属組織	氏名(敬称略)
リーダー	社団法人日本原子力産業会議 原子力システム研究懇話会	堀雅夫
町民代表	茨城県石油業協同組合 大洗支部	菊池康夫
	大洗常澄ガス協同組合	雨澤久夫
	大洗町漁業協同組合	臼庭明伸
	大洗町商工会	鬼澤伸一、田山一暁
	水戸農業協同組合 大洗蔬菜生産連合会	亀山直一
産業界代表	鹿島建設株式会社 関東支店営業部	佐野喜志夫
	清水建設株式会社	加納茂和
	エンジニアリング事業本部電力エネルギー本部	
	新日本石油株式会社	久保田泰宏
	新エネルギー本部FC事業1部FC開発グループ	
	大成建設株式会社	姉崎進
	土木営業本部エネルギー営業部	
	東京ガス株式会社	森哲也
	R&D本部水素ビジネスプロジェクトグループ	
株式会社本田技術研究所 和光基礎技術研究センター第92研究室	卯城敏治	
学界代表	三菱重工業株式会社 技術本部技術企画部技術戦略グループ	藤村皓太郎
	茨城大学	梶谷修一
	東京工業大学 原子炉工学研究所	加藤之貴
	独立行政法人産業技術総合研究所 エネルギー技術研究部門	秋葉悦男
	日本原子力研究所 大洗研究所核熱利用研究部	清水三郎
	核燃料サイクル開発機構 大洗工学センター 開発調整室	茶谷恵治
官代表	核燃料サイクル開発機構 大洗工学センター システム技術開発部FBRサイクル解析グループ	小野清
	茨城県 企画部地域計画課 大洗町 町長公室	山口雅樹 高橋正彦、石井孝夫、小野瀬一弘

才、技術開発戦略等)、原子力による水素製造の長所等が紹介されました。第2回と第3回の検討会では、家庭用定置型燃料電池システムと水素

自動車に関する技術開発動向が紹介されました。また、資源循環型集合住宅モデル構想と一般廃棄物を利

用した燃料電池システムも紹介されました。第4回の検討会では、ジメチルエーテルの水素流通媒体としての活用、原子力による水素製造、大洗町からの水素エネルギー社会

## 活動経過

回・日時・場所	議題(講演)
第1回 2月9日 大洗町役場	設置趣旨の討論 水素社会について(リーダー)
第2回 4月6日 大洗町役場	定置型燃料電池について(東京ガス株) 家庭用燃料電池システムの開発と商品化について(新日本石油株)
第3回 5月18日 大洗町役場	ホンダの燃料電池技術開発への取り組み(株本田技術研究所) 三菱重工における燃料電池・水素関連技術開発(三菱重工業株) 燃料電池・水素技術開発の動向(三菱重工業株) 燃料電池コージェネレーションシステム(鹿島建設株) バイオガス化技術の現状と動向(鹿島建設株)
第4回 6月29日 サイクル機構・大洗	ジメチルエーテル(DME)の活用(茨城大学) 原子力による水素製造(原研) 高速増殖炉導入と水素エネルギー社会(サイクル機構) 大洗町からの水素エネルギー社会の展望 施設見学(サイクル機構と原研の施設)
第5回 7月7日	水素のエネルギー利用に関する実証試験施設(千住)の見学
第6回 7月(予定)	検討会のまとめ(報告書案の審議)

の展望を討論しました。第4回と第5回の検討会では、原子力による水素製造(大洗)と水素自動車の実証試験(千住)に関する施設を見学しま

した。第6回検討会では、第1回から第5回までの成果をまとめた報告書案の審議を行い、報告書を8月に発行する予定です。

# 大洗町・茨城大学人文学部

## 地域連携協定締結記念フォーラム

# 観光立町を目指すまちづくり

地域連携協定によって、地域での様々な課題解決や、活性化のために、町と大学が共に力を注ぐ地域連携を進めるため大洗町と茨城大学人文学部は、本年4月13日に地域連

携協定を締結しました。それに伴い今般、締結を記念するフォーラムが6月12日に開催されました。

フォーラムでは、大洗町の主産業のひとつである観光をまちづくりの観点から進めるため、連携のあり方や情報発信などについてパネル討論会を行いました。



文化センター大会議室 約180名の住民や学生の皆さんが聴き入っていました。

パネル討論会に先立ち、他地域から大勢が訪れ地域の活性化に結びつく「交流人口」をもとに、大洗の今後の観光立町への取り組みについて基調講演がありました。

### 基調講演



茨城大学人文学部 帯刀 治教授

### 交流人口の拡大を目指すまちづくり

いまや定住人口を増やすのは難しいでしょう。交流次元（交流アイテム）上の「交流人口」拡大の対策を講じていく必要があります。町に滞留してもらうためにはどうすればいいのかわかることを考えるヒントとして、大洗のコンセプトを定義してみます。

「マリリン・スポーツ／ヘルスノカルチャー・コンベンション・タウン」大洗

海のスポーツ、海にまつわる健康増進そして海の文化に関連する多様な「イベント」（行事）や「コンベンション」（大会）がいつでも開催できる町。交流人口を拡大し観光立町を目指す大洗町のひとつの方向として提案します。全国規模の行事や大会を誘致し、文化センターやホテル・旅館その他公共施設の会議室を、展示場や会議室として活用。観光協会、商工会、農漁協、市民団体（NPOなど）そして役場が連携する『地域』で「コンベンションビューロー」（誘致組織・機構）を組織して取り組むことで成果が見えてきます。

徳川斉昭公は「改革とは担う人材を育成し、大胆にまちを作り変えること」つまり今のことをやるのではなく、将来子孫が幸せに暮らせるようにすることとしています。

役場だけで行政改革や交流人口の拡大はできません。「民衆の思いを集め、その群れなす力を宣べて」改革やまちづくりに取り組んでください。

### パネル討論会

#### コーディネーター



茨城大学 地域総合研究所長 齋藤 義則教授

#### 問題提起

・大洗は多様な魅力があり、様々な活動をしています。が、全体的イメージ（象徴）のよくなものがないのではないかと。

・イメージづくりのための連携にはどのような形があるのでしょうか。

・大学と町の連携協定にどんな期待を寄せていますか。

#### 情報提供と個人の取り組み



万年屋代表取締役 鈴木 良成さん

当社の弁当を新聞社や放送局に持ち込んで食べてもらう

ことで、メディアにも取り上げていただけるようになりました。

まず個人ががんばらないといけないと思うのですが、今は個人が爆発する場がないのではないのでしょうか。徹夜で議論するくらいのことではなければ連携というのはいらないのではなからうかと思ってしまうのです。

## 統一性と特徴を連携で協調



金波楼支配人  
石井 盛志さん

「お客様は宿に泊まるのではなく観光地に泊まる」つまり魅力的な観光地となるためのトータルコーディネートが必要だと思います。また、高齢社会に向けた滞在保養型リゾートのあり方も考えていきたい。

今、漁協や海の大学と連携が取れつつあります。海岸線や自然と一緒に仕事をする人たちと連携すれば、必ず上手く行くと思います。

## 参加し連携できる環境に



NPO大洗海の大学  
大山 吐志さん

ホテル・旅館と海の大学の事業連携について、なかなか直接話をする機会が得られなくて、伝えたい思いを伝えることもできず非常にむづかしいと感じることもあります。

これからの海の大学は、団塊の世代の住民もほとんど教授となって、地域の方が活躍できる場になればと考えています。

## レトロな雰囲気、お宝が眠るまち



茨城大学大学院  
理工学研究科  
葛西 紘子さん

大洗はレトロのお宝がたくさんあります。たらし焼や、みつ団子などおいしいものが食べられる穴場が、海のすぐ隣の商店街にあります。「海

の魅力に加え、プラスアルファの小ネタ」で勝負できるといえます。そして、これをどう発信していくかが課題だと思っています。

## 個々の頑張りあっての連携



町長公室  
橋 正彦室長

質の高い住民サービスを提議できる町となるために、これまででも大学との連携によって大きな成果を上げてきましたので、今後大学に期待するところは非常に大きいものがあります。

一方、まちづくりのために基本的には個々が頑張ることが大事であり、それによりそれぞれの関係機関・団体が連携をとることが、元気な協働のまちづくりにつながっていくものであります。今後も、町を活性化させるために、それぞれの意識改革が必要なのではないかと思っています。

## 持ち前の独創性を活かす



茨城大学人文学部  
松井 陽通教授

大洗町に数多い観光資源は、商品そのものです。その商品を売るためのターゲット戦略で留意すべきは、開発すべき観光客が、情報を伝えるのに粘り強い様々な努力が必要。「個人客」か、それとも旅行代理店と交渉・契約し、観光バスを引っ張ってくることで取り込める「組織客」かということ。さらに、国内だけでなく、海外にも目を向けなければなりません。経済力を付けたアジアの観光客は、近い将来日本の観光地にどつとやって来ます。

連携の面では、県内の大型観光地同士だけでなく、大洗町内の観光資源そのものが点から線へとつながることが観光ルート開発で大きな意味を持っています。さらに、町民の連携という意識面を考えると、農業・商業従事者や大洗

町のユニークな商店街を、大洗町の観光資源として、観光客の動線の中に取り込むことが重要です。

### 斎藤コーディネーター

このフォーラムは（町との連携の）スタート地点です。これからどう進めていくか研究会を立ち上げようと構想中です。連携とはコーディネーターですから、つなげるのが難しいときには大学を使ってください。大学からもどんどん提案をしていきたいと思っています。

### 今後の取組み

今後の大洗町と茨城大学の連携に当たっては、町の事業や取組み、大学の教授や学生の研究を大学や町がそれぞれ補完する形で進めていきます。これからは、実際に学生が町なかで活動する機会も増え、大学からも地域の実態やこころあるべきであるという提案が出され、連携によるまちづくりがより一層進められることでしょう。

# 大洗海の大学

## 7月のカリキュラム

### 「ヨット体験クルージング」

日時／7月24日(日) 《午前か午後のどちらかをお選び下さい》

午前の部 9時30分～12時  
午後の部 13時30分～16時

参加費／2,000円／1名

(1艇チャーターの場合は10,000円)

開催場所／大洗マリーナと太平洋 (大洗マリーナクラブハウス1F VIPルーム集合)

対象／小学生以上(小学生は保護者同伴)【最少催行人員4名】

内容／大洗マリーナに艇を置くクルーザーヨットのオーナーと一緒に太平洋に出航する講座。

持ち物／着替え(寒い時のための長袖等)、飲み物、帽子、濡れてもよい靴(色つきの底の靴は絶対にご遠慮下さい)、ヨットの船内を汚します)、ビニール袋、よい止めの薬

### 「浜辺アート教室」

日時／7月24日(日) 9時30分～15時の間いつでもできます。

参加費／海賊染め1,500

2,000円、海藻押し葉300円、お魚マグネット300円

開催場所／大洗海の大学 研修実習室

対象／どなたでも参加できます

内容／海辺の生き物を使い、ハンカチなどにデザインをする「海賊染め」。海藻を使ってしおりやはがきを作る「海藻押し葉」。紙粘土で海の生き物を作る「お魚マグネット」。好きなものを選んで、海のアートに挑戦!

持ち物／エプロン(アメフラシを使つての「海賊染め」を希望の方は、長靴、タオル、帽子等を持参の上、10時集合)

### 「貝あわせ教室」

日時／7月24日(日)

13時30分～16時

参加費／2,000円／1名  
(2回目以降は1,500円)

開催場所／大洗海の大学  
対象／18歳以上 30名【最少催行人員10名】

内容／大洗名物「大ハマグリ」の殻を使い、内側の部分に季節の絵柄を描く教室です。

持ち物／エプロン

### 「サーフィン教室」

日時／7月25日(月)、7月29日(金)、8月3日(水)、8月10日(水) 9時～12時

参加費／小学生2,000円、中学生以上2,500円、親子4,000円

開催場所／大洗サンビーチ

対象／小学校4年生以上 30名【最少催行人員10名】

持ち物／サーフボード、ウェットスーツ(両方ともレンタルできます。各1,000円)

水着、着替え(寒い時のため長袖等)、大きめのタオル、飲み物、帽子、ビーチサンダ

### 「ボディーボード教室」

日時／7月29日(金)、8月10日(水) 13時30分～16時

参加費／小学生2,000円、

### カリキュラム紹介

## 子どもスノーケル体験教室

大洗海岸は、磯場に恵まれ、魚や海藻などの宝庫です。その自然環境で海の中をのぞいてみましょう!何が見えますか?どんなお魚がいますか?正しくスノーケルをつけて楽しくのぞいてみましょう。国際ダイビングスクール協会の資格を持ったインストラクターが正しい器具の付け方や使い方を親切に指導します。初級「マンボウ」中級「ペンギン」の認定書を発行します。



中学生以上2,500円

(お弁当付き) 飲み物はご持参下さい。

開催場所／大洗サンビーチ

開催場所／沼沼 松川漁港

対象／小学校4年生以上 30名【最少催行人員10名】

対象／車いす利用の小中学生 10名 車いすを利用しない小中学生 10名

持ち物／ウェットスーツ(レンタル料1,000円)、ボード(レンタル料500円)、水着、着替え(寒い時のため長袖等)、大きめのタオル、飲み物、帽子、ビーチサンダ

内容／バリアフリーヨットやカヌーに乗って日常では体験出来ない水の上に浮かぶという感覚を楽しんでもらいます。

### 「バリアフリーヨット交流」

#### 流ぶえすた

日時／7月30日(土)

参加費／2,000円／1名

持ち物／着替え(寒い時のための長袖等)、飲み物、帽子、濡れてもよい靴(色つきの底の靴は絶対にご遠慮下さい)、ヨットの船内を汚します)、ビニール袋

## 表彰

### 県町村会から 民間自治功労で表彰

6月3日、多年にわたり町村全般の発展のために尽力された功績が認められ民間自治功労者として、柵山美代子さんが表彰されました。



柵山さんは町教育委員会委員として11年間、幼稚園、学校、家庭、地域社会の連携の充実を図り、学校教育及び幼児教育の振興、生涯学習の推進、茨城県初の教科教室型方式の採用など、本町教育の充実・発展に貢献しました。

## 随想

### 心のこもったおもてなし

大洗町長 小谷隆亮

7月に入りいよいよ夏本番。海開きを間近に控え関係の皆様も準備に追われていることと存じます。

さて、去る6月18日、客船「にっぽん丸」が大洗港に初入港しました。大洗港が国におけるビジット・ジャパンキャンペーンのクルーズポートとして位置づけられての記念すべき初入港でした。「心のこもったホスピタリティ溢れる歓迎を」の思いを形にすべく、大洗港振興協会を中心にさまざまな取り組みを行いました。

当日は、あいにくの天気にもかかわらず和太鼓の演奏で入港をお迎えし、保育園児が手作り折り紙と飴をプレゼント、大洗高校マーチングバンドの皆さんは、降る雨にも休むことなくすばらしい演奏を披露してくださいました。約2千名の町民の皆さまのホスピタリティ溢れる熱烈的な歓迎に、にっぽん丸の船長はじめ多くの皆さまから、「このような素晴らしい歓迎を受けたのは初めて。是非また大洗に来たいです。」など、心あたたまるお言葉を頂き、大変うれしく心強く感じた次第であります。出港時には祭ばやしや磯節の披露、岸壁には多くの方々が、「さようなら・・・また来てください」の思いを込めてペンライトによるお見送り、夜空を彩った花火は別れを惜しむにふさわしいものとなりました。そのような取り組みに感動されたみなさまからお礼のハガキを戴いております。町民みなさまの温かい心づかいが、訪れた方々に感動をあたえ次なる客船の誘致につながることを確信しております。

わが町が観光立町を目指すにあたり、大洗港を中心とした港賑わいまちづくりの充実を図っていくことも大切です。あわせて、去る6月26日のクリーンアップ大洗や、はまひるがのおの群生を願っての移植を行った取り組みなどは、まさしくここに住むみなさんの潤い、やすらぎなどであり、環境と心が一体となりこの町に住んでよかったと感じること、さらに、この様な取り組みの姿勢から生まれるおもてなしの心、ホスピタリティが大洗を訪れる方々にすばらしい町と感ぜてもらえるスタートです。

夏の観光シーズンに入り、大洗町に多くの観光客が訪れます。これからも引き続き、「心のこもったおもてなしの心」を大切に、皆さまと共に心癒される観光地を目指していきましょう。

### 全国中学レスリング大会 菊池 峻君（大洗南中）3位入賞

レスリングの沼尻直杯第31回全国中学生選手権大会が6月11日・12日、水戸市県立スポーツセンターで開催され、男子フリースタイル73キロ級で菊池 峻君（大洗南中）が堂々の3位入賞を果たしました。



### 大洗産さつまいも「紅あずま」使用 本格いも焼酎「大洗」発表

本格いも焼酎「大洗」の7月1日発売を前に、6月21日、大洗町観光協会、JA水戸、大洗町関係者による記者発表を行いました。

大洗町そ菜生産連合会と大洗町が中心となり、特産品食用「紅あずま」を原料に開発したものであり、まるやかで癖のない味を実現しました。

町内の宿泊施設や飲食店にメニューとして並べるほか、酒店でお土産として売り出します。



# ・浜っ子すこやか報奨金のこと

称	児童扶養手当	児童手当																																																					
的	<p>父母の離婚などにより、父親と生計をともししていない児童の母親、あるいは母に代わりその児童を養育している方に対し、児童の健やかな成長を願い支給します。</p>	<p>児童を養育している方に対し、家庭での生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成および資質の向上に資することを目的として支給します。</p>																																																					
受けられる人	<p><b>支給の対象となる児童</b>            父母が婚姻を解消した児童            父が死亡した児童            父が一定の障害の状態にある児童            父の生死が不明である児童            父が継続して1年以上遺棄している児童            父が継続して1年以上刑務所等に拘禁されている児童</p> <p>母が婚姻によらないで生まれた児童            母が子を懐胎した当時の事情が不明である児童  <b>事例により手当が支給されない場合があります</b></p>	<p>3歳未満の児童を養育している方            (児童手当・特例給付)</p> <p>3歳以上9歳以下(9歳の誕生日から最初の3月31日までにある者)の児童を養育している方(小学校第3学年修了前特例給付)</p>																																																					
制限	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">扶養親族の数</th> <th colspan="2">受給資格者本人の所得制限限度額</th> <th rowspan="2">配偶者、扶養義務者、養育者の所得制限限度額</th> </tr> <tr> <th>全部支給</th> <th>一部支給</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0人</td> <td>45.8万円</td> <td>154.0万円</td> <td>236.0万円</td> </tr> <tr> <td>1人</td> <td>90.4万円</td> <td>192.0万円</td> <td>274.0万円</td> </tr> <tr> <td>2人</td> <td>132.6万円</td> <td>230.0万円</td> <td>312.0万円</td> </tr> <tr> <td>3人</td> <td>174.8万円</td> <td>268.0万円</td> <td>350.0万円</td> </tr> <tr> <td>4人</td> <td>217.0万円</td> <td>306.0万円</td> <td>388.0万円</td> </tr> <tr> <td>5人</td> <td>259.2万円</td> <td>344.0万円</td> <td>426.0万円</td> </tr> </tbody> </table>	扶養親族の数	受給資格者本人の所得制限限度額		配偶者、扶養義務者、養育者の所得制限限度額	全部支給	一部支給	0人	45.8万円	154.0万円	236.0万円	1人	90.4万円	192.0万円	274.0万円	2人	132.6万円	230.0万円	312.0万円	3人	174.8万円	268.0万円	350.0万円	4人	217.0万円	306.0万円	388.0万円	5人	259.2万円	344.0万円	426.0万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">扶養親族の数</th> <th colspan="2">受給資格者本人の所得制限限度額</th> </tr> <tr> <th>国民年金</th> <th>厚生年金等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0人</td> <td>301.0万円</td> <td>460.0万円</td> </tr> <tr> <td>1人</td> <td>339.0万円</td> <td>498.0万円</td> </tr> <tr> <td>2人</td> <td>377.0万円</td> <td>536.0万円</td> </tr> <tr> <td>3人</td> <td>415.0万円</td> <td>574.0万円</td> </tr> <tr> <td>4人</td> <td>453.0万円</td> <td>612.0万円</td> </tr> <tr> <td>5人</td> <td>491.0万円</td> <td>650.0万円</td> </tr> </tbody> </table>	扶養親族の数	受給資格者本人の所得制限限度額		国民年金	厚生年金等	0人	301.0万円	460.0万円	1人	339.0万円	498.0万円	2人	377.0万円	536.0万円	3人	415.0万円	574.0万円	4人	453.0万円	612.0万円	5人	491.0万円	650.0万円
扶養親族の数	受給資格者本人の所得制限限度額		配偶者、扶養義務者、養育者の所得制限限度額																																																				
	全部支給	一部支給																																																					
0人	45.8万円	154.0万円	236.0万円																																																				
1人	90.4万円	192.0万円	274.0万円																																																				
2人	132.6万円	230.0万円	312.0万円																																																				
3人	174.8万円	268.0万円	350.0万円																																																				
4人	217.0万円	306.0万円	388.0万円																																																				
5人	259.2万円	344.0万円	426.0万円																																																				
扶養親族の数	受給資格者本人の所得制限限度額																																																						
	国民年金	厚生年金等																																																					
0人	301.0万円	460.0万円																																																					
1人	339.0万円	498.0万円																																																					
2人	377.0万円	536.0万円																																																					
3人	415.0万円	574.0万円																																																					
4人	453.0万円	612.0万円																																																					
5人	491.0万円	650.0万円																																																					
(月額)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象児童数</th> <th>全部支給</th> <th>一部支給</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人</td> <td>41,880円</td> <td rowspan="4"> <small>年間収入額の増加に応じて                手当額を加えた総収入額がな                だらかに増加するよう手当額                を41,870円(月額)から9,880円                (月額)まできめ細かく設定。</small> </td> </tr> <tr> <td>2人</td> <td>46,880円</td> </tr> <tr> <td>3人</td> <td>49,880円</td> </tr> <tr> <td>4人以上1人につき</td> <td>3,000円ずつ加算</td> </tr> </tbody> </table>	対象児童数	全部支給	一部支給	1人	41,880円	<small>年間収入額の増加に応じて                手当額を加えた総収入額がな                だらかに増加するよう手当額                を41,870円(月額)から9,880円                (月額)まできめ細かく設定。</small>	2人	46,880円	3人	49,880円	4人以上1人につき	3,000円ずつ加算	<p>第1子 5,000円            第2子 5,000円            第3子以降 10,000円</p>																																									
対象児童数	全部支給	一部支給																																																					
1人	41,880円	<small>年間収入額の増加に応じて                手当額を加えた総収入額がな                だらかに増加するよう手当額                を41,870円(月額)から9,880円                (月額)まできめ細かく設定。</small>																																																					
2人	46,880円																																																						
3人	49,880円																																																						
4人以上1人につき	3,000円ずつ加算																																																						
ける手続き	<p>住所地の市町村へ認定請求書の提出が必要になります。この手当は県の各福祉事務所で県知事の認定をうけることにより支給されます。</p> <p>手当を受ける方の支給要件により添付する書類が異なりますので、市町村の提出先で確認してください。</p> <p><b>ご注意を!!</b>            受給資格がなくなった方は、必ず<b>資格喪失届</b>を提出してください。<b>届出をしないまま手当を受けた場合、その期間の手当を全額返還</b>していただくこととなりますので、御注意ください。</p>	<p>出生や転入により新たに受給資格が生じた場合、市町村の窓口(公務員は勤務先)に「認定請求書」の提出が必要です。</p> <p><b>【必要書類】</b>            年金加入証明書または保険証の写(請求者がサラリーマンである場合)            児童手当用所得証明書(当該市町村にその年の1月1日に住所のない方)            請求者本人名義の金融機関の口座番号            この他、必要に応じて提出する書類がありますので、提出先で確認してください。</p>																																																					



# 児童手当・児童扶養手当 特別児童扶養手当

## 大洗町浜っ子すこやか報奨金の 受給手続きについて

大洗町では、少子化による児童数の減少に伴い出生を奨励し、また、家庭環境の変化による父子家庭等の児童の育成に資することを目的に報奨金を下記により支給します。

- 1 就学前の児童を養育している父子家庭等（年度ごとに支給）  
4月1日に住民登録がある方  
第1子 50,000円の商品券  
第2子以降 25,000円の商品券
- 2 平成13年4月2日以降に出生した第3子目以上の児童を養育している方  
現金100,000円（1人あたりとし、小学校就学時に支給）

\* 上記1、2とも大洗町に住民登録されているものとする。また、転入者については1は月割とし、2は年割とする。基準日は4月1日とする。

\* 2に該当する方で大洗町に戸籍がない方は、謄本をお持ちください。

町独自の制度です。

**児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当・浜っ子すこやか報奨金は受給資格があっても請求しないと手当が受給できませんのでご注意ください。**  
**問合せ 福祉課社会福祉係**  
**☎(267)5111**

特別児童扶養手当		名目	
精神や身体に障害のある20歳未満の児童を監護している父もしくは母、または父母にかわってその児童を養育している方に対し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給します。		目	
<b>対象となる障害の程度</b> <b>特別児童扶養手当1級</b> 身体障害者手帳のおおむね1級・2級程度に該当するもの（内部的疾患を含む） 療育手帳の総合判定がA・A程度の知的障害または同程度の精神障害のもの <b>特別児童扶養手当2級</b> 身体障害者手帳のおおむね3級程度に該当するもの（内部的疾患を含む） 療育手帳の総合判定がB程度の知的障害または同程度の精神障害のもの <b>ただし、児童が障害による公的年金を受けられる場合や、児童が児童福祉施設（保育所・通園施設等を除く）に入所している場合は受給できません。</b>		手当をら	
扶養親族の数	受給資格者本人の所得制限限度額	配偶者、扶養義務者、養育者の所得制限限度額	
0人	459.6万円	628.7万円	
1人	497.6万円	653.6万円	
2人以上	38万円ずつ加算	21.3万円ずつ加算	
1人につき			
		所得の	
等級	対象児童1人につき		
1級	50,900円		
2級	33,900円		
		支給額	
住所地の市町村へ請求書の提出が必要になります。この手当は県知事の認定をうけることにより支給されます。 <b>【必要書類】</b> 請求者と対象児童の戸籍謄（抄）本（外国人の方は記載事項証明書） 請求者と対象児童の含まれる世帯全員の住民票の写し 所定の診断書（用紙は市町村に備えてあります） 印鑑と請求者本人名義の郵便貯金通帳 この他、必要に応じて提出する書類がありますので、提出先で確認してください。			手当をうための



**戦没者等のご遺族の皆さまへ**

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第八回特別弔慰金)が支給されます。

**支給の対象者**

平成17年4月1日において、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。  
**戦没者等の死亡当時のご遺族で**  
 1、平成17年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得

した方

2、戦没者等の子

3、戦没者等と生計関係を有していた 父母 孫 祖父母

兄弟姉妹(戦没者等と生計関係を有していなかった方、

平成17年4月1日において婚姻により姓が変わっている方又は遺族以外の方と養子縁組している方は除かれます。)

4、右記3以外の 父母 孫

祖父母 兄弟姉妹

5、右記1から4以外の三親

等内の親族

(戦没者等の死亡時まで引き

続き1年以上生計関係を有していた方に限られます。)

**支給内容**

額面40万円、10年償還の記名

**請求期間**

平成17年4月1日から平成20年3月31日まで

**請求窓口**

福祉課社会福祉係 (内151・152)

**幼稚園就園奨励費補助金の支給について**

大洗町在住で町外の幼稚園に通うお子さんがいる世帯には、家族全員の収入額に応じ補助金が支給されます。該当されると思われる方は7月29日(金)までに学校教育課までご連絡ください。

問合せ先 / 学校教育課 (内線353)

公立幼稚園・年間支給額(単位:円)

区 分	園児(第1子)	園児(第2子)	園児(第3子)
生活保護世帯	20,000	36,000	52,000
町民税非課税世帯			
町民税所得割非課税世帯			

私立幼稚園・年間支給額(単位:円)

区 分	園児(第1子)	園児(第2子)	園児(第3子)
生活保護世帯・町民税非課税世帯	136,800	178,000	220,000
町民税所得割非課税世帯	104,200	155,000	207,000
町民税所得割税額8,800円以下の世帯	79,900	138,000	197,000
町民税所得割税額102,100円以下の世帯	56,100	122,000	187,000

**金婚式(結婚50周年)**

**記念表彰**

対象 / 町内在住で、平成17年1月1日～12月31日の間に金婚式を迎える夫婦(昭和30年に婚姻された夫婦)

戸籍上の婚姻に限ります。

申請期限 / 8月1日(月)

申請用紙は福祉課に備えてあります。

選考 / 審査・決定後、敬老会で表彰します。

問合せ / 福祉課社会福祉係

(内線151)

**家族介護慰労金の支給**

対象 / 町民税非課税世帯で要介護4・5に相当する高齢者を、過去一年間介護保険サービスを利用せず、在宅で介護している家族

支給金 / 10万円

申請期間 / 8月1日～31日

申請用紙は福祉課に備えてあります。

問合せ / 福祉課社会福祉係

(内線151)

**特別障害給付金制度について**

国民年金の任意加入期間に

加入しなかったことにより、

障害基礎年金等を受給していない障害者の方に対して、国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情にかんがみ、福祉的措置として「特別障害給付金制度」が創設されました。

**支給の対象となる方**

昭和61年3月以前に国民年金任意加入対象であった被用者(厚生年金・共済組合等の加入者)の配偶者

平成3年3月以前に国民年

金任意加入対象であった学生であつて、当時、任意加入していなかつた期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金1級・2級相当の障害に該当する方。ただし、65才に達する日の前日までに当該障害状態に該当された方に限られます。なお、障害基礎年金や障害厚生年金・障害共済年金などを受給できる方は対象になりません。

また、給付金を受けるため

には、社会保険庁長官の認定が必要になります。

問合せ / 福祉課(内線160)

## 大洗町職員採用試験

大洗町職員採用試験を次のとおり行います。

試験区分 / 一般事務・消防業務（若干名）

受験資格 /

の資格を有し、の欠格事項のいづれにも該当しない人

受験資格

ア、昭和54年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた人で、大学卒業又は大学卒業見込みの人

イ、昭和57年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人で、短大卒業又は短大卒業見込みの人

ウ、昭和60年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人で、高校卒業又は高校卒業見込みの人

欠格事項

ア、日本の国籍を有しない人  
イ、地方公務員法第16条の規定に該当する人

試験日及び試験場 /

第1次試験（教養試験）

平成17年9月18日（日）

茨城大学

第2次試験 10月中旬（第1次試験合格者に通知します。）

受験手続 / 申込用紙は総務課総務係に請求してください。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、返信用封筒（あて先明記、1200円切手貼付）を同封してください。

受付期間 / 7月1日～8月1日

申込先・問合せ /

総務課総務係（内線231）

〒311-0139 大洗町磯浜町6881の275

## 親子海ふれあい事業 無料駐車券の配布

5歳児から中学生を対象

に、海に親しんでもらうため、大洗サンビーチ町営駐車場の無料券を学校、幼稚園、保育園を通じて配布します。（1世帯あたり2枚）

町内在住で町外の学校に通うお子さんをお持ちの方は、商工観光課（内線333）までお問合せください。

## 夏期有料駐車場の開設

有料期間 / 7月16日（土）～8月21日（日）

### 駐車料金

区分	サンビーチ	大洗海岸
大型車	3,000円	2,390円
中型車	1,300円	990円
普通車	1,000円	780円
二輪・原付	400円	320円

## カデットアジアレスリング選手権大会

開催日 7月28日（木）～30日（土）

会場 大洗町総合運動公園 体育館

## 第1回全日本ビーチ・レスリング オープントーナメントIN大洗大会

開催日 7月31日（日）

会場 大洗サンビーチ

## となりのまちから

### 第27回東海まつり（東海村）

東海まつり

日時 / 8月6日（土）

会場 / 駅東大通り（JR東海駅東口を出てすぐ！）

内容 / オープニングセレモニー、東海音頭・山車・みこし・子どもみこしなどのパレード

花火大会

日時 / 8月7日（日）

会場 / 阿漕ヶ浦公園（国道245号沿い）

問合せ / 東海まつり実行委員会事務局（☎029-283-2141）

### 図書館

休館日 /

7月18日（月）・25日（月）

8月1日（月）・8日（月）

貸出時間 / 9時30分～16時30分

7月20日～8月31日は9時30分～17時30分

貸出期間 / 2週間（一人3冊）

### 特設人権相談

日時 / 7月21日（木）

10時～15時

場所 / 役場3階会議室

相談員 / 人権擁護委員

問合せ / 町長公室

（内線216・212）

## 大洗文化センター

☎266-2442

月	日	曜	催事内容	開始時間	開催場所	入場方法
7	16	土	北海道洋上体験学習事前研修	9:00	ホール	関係者
7	20	水	モンゴルの大草原の踊り（日中友好協会）	18:30	ホール	一般有料
7	26	火	那珂湊一高PTA大洗地区懇談会	9:00	大・中会議室	関係者
8	5	金	吹奏楽練習（佐和高校）	12:00	ホール	関係者

## 町の人口と世帯

（5月末現在）

人口	19,239人	（ - 4 ）
男	9,564人	（ 0 ）
女	9,675人	（ - 4 ）
世帯数	6,828世帯	
転入	35人	転出 47人
出生	20人	死亡 14人

## 今月の納税

固定資産税（第2期）

下水道受益者負担金

納期は8月1日までです。